

## 令和4年度 第1回 五所川原警察署協議会議事録

### 1 開催日時

令和4年6月22日(水) 午後1時28分から午後2時47分

### 2 開催場所

五所川原警察署 3階 講堂

### 3 出席者

- 協議会委員 9人  
境谷一智会長、寺田副会長、委員、新野俊雄委員、高坂正史委員、荒谷まり子委員、伊藤一弘委員、古川久美子委員、松野麗子委員、鈴木潤委員
- 警察署 10人  
署長、次長、警務課長、会計課長、生活安全課長、金木交番所長、刑事課長、交通課長、警備課長、事務局(警務課員)

### 4 開催内容

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 署長挨拶
- (4) 警察署幹部と協議会委員の自己紹介
- (5) 議事
  - ア 犯罪・交通事故の発生状況等について
  - イ 110番通報及び警察安全相談の受理件数について
  - ウ 特殊詐欺防止対策について
  - エ 交通事故抑止対策について
  - オ 犯罪抑止対策(防犯カメラ設置促進事業)について
- (6) 意見要望
  - ア 駐在所や交番などの維持について  
〔回答〕 駐在所の統廃合をできる限りして欲しくないが、現状はどうか。  
交番や駐在所の統廃合は、地域における人口、世帯数、行政区域及び事件・事故の発生状況、その他治安情勢を総合的に検討し、再編の必要性を判断しています。
  - イ 道路の白線などの引きなおしについて  
道路の白線などが引かれていないため、最近、運転者のセンター寄り走行も多く、怖いと感じることがある。  
〔回答〕 警察としては道路管理者へ白線の引き直しを要望するほか、運転者に対し思いやりを持った安全運転を心がけていただくよう周知していきます。
  - ウ 横断歩道の歩行者優先について  
横断歩道に歩行者がいる場合、車両は停止する旨の広報活動はみられるが、浸透していないように感じられる。  
〔回答〕 街頭での啓発活動、様々な機会を利用した広報活動、横断歩行者妨害違反の取締りの強化等の活動を継続し、周知徹底を図っていきます。
  - エ 横断歩道があっても中々渡れない件について  
車通りが多く、横断歩道があっても中々渡れないことから、「横断歩道あり」とか看板があれば良いと思う。  
〔回答〕 横断歩道の手前には道路標識が整備されており、そのような場所に看板を設置するとなると必要性や財政面の問題から高いハードルが想定されることから、警察では、各種警察活動を通じて横断歩道での歩行者優先の周知を図っていきます。
  - オ 選挙ポスターの看板について

選挙ポスターの看板が、交通の視認の妨げになっている場所があり、選挙事務所に電話連絡し、取り外してもらった。

〔回答〕 政治活動用のポスター等の看板が交通の視認の妨げになっている場合は、相談しただけであれば現場確認のうえ設置者に働きかけるなど対応します。また、公職選挙法上違法な状態で設置されている場合は規制の対象となる場合もあるので、警察に連絡をお願いします。

カ 交通取締りについて

隠れての取締りはやめて、『取締り中』という看板を設置したりパトロールの回数を増やせば、皆、気をつけるのではないか。

〔回答〕 交通取締りの目的は違反をなくし事故を防止することで、当署では、パトカーによる警戒活動等、警察官の姿を見せる活動を強化しており、その活動を中心としながらも、交通違反があふれている現状から、限られた人数で効果的に交通事故防止の活動を行うため、運転手から見えにくい場所で取締りを行うこともあります。

キ 警察官との交流復活について

新型コロナウイルス感染拡大を受け各種会合や懇親会が軒並み中止の現状が続いていますが、警察官との交流復活を強く望みます。

〔回答〕 警察では、不特定多数の方々と接する機会も多いことから、警察から一般の方への感染を防ぐためにも、警察施設や警察車両等において感染防止対策を徹底しておりますが、各種会議の開催や街頭活動など、積極的に行えるものを行いながら、警察の取組等に関する説明責任を果たし、出来る範囲で交流していきたいと思っております。

ク 可搬式オービスによる取締りについて

可搬式オービスによる取締りは、これまでの取締りに比べてどういう効果があるのか。

〔回答〕 少人数で違反車両を止めるスペースが無くても取締りが出来るため、通学路や道幅の狭い道路でも速度違反の取締りが出来るという効果があります。

ケ 五所川原市長選の選挙違反の状況について

最近、五所川原市長選挙がありました。同選挙で違反等があったのか。

〔回答〕 五所川原市長選挙の違反状況については、お答えできないことになっています。

コ 防犯カメラの設置について

防犯カメラの設置モデル地区に選ばれたという案内は、今後、地区住民にされるのか。

〔回答〕 既に町内会長等へ説明しているほか、住民に配布するリーフレットも既に用意しており、今後、地区住民各世帯に配布する予定となっています。

(7) 閉会

#### 【 開催状況 】

